

平成29年度 中央区男女共同参画推進委員会（第2回） 会議録

開催日時	平成29年9月21日（木） 午前10時から正午まで	
場所	中央区役所本庁舎 8階 第一会議室	
出席者	委員	袖井会長・細谷委員・綱島委員・廣野委員・河本委員・三田委員・渡部委員・松崎委員・篠原委員・石井委員・遠藤委員・杉本委員・山本委員・林委員・田中委員
	区側	総務課長、女性センター館長、女性施策推進係員 男女共同参画関係施策推進委員会幹事
配付資料	◎ 会議資料 資料 「中央区男女共同参画行動計画2018（仮称）」中間のまとめ	
議事概要	1 開 会 2 議 事 (1) 「中央区男女共同参画行動計画2018（仮称）」中間のまとめについて (2) その他 3 閉 会	
委員会経過	別紙のとおり	

## 委員会の経過（要旨）

## 1 開 会

## 2 議 事

## (1)「中央区男女共同参画行動計画2018（仮称）」中間のまとめについて

・事務局より、「基本理念と目指す方向」について説明

会 長：何かご意見はあるか。特にご意見がなければ、基本目標ごとに進めさせていただく。

（意見なし）

会 長：「基本目標1」について説明をお願いしたい。

・事務局より、「基本目標1」について説明

会 長：基本目標1について何かご意見はあるか。新たに加わった項目などについてよろしいか。

（意見なし）

会 長：それでは「基本目標2」について説明をお願いしたい。

・事務局より、「基本目標2」について説明

会 長：35 ページにある進捗管理事業の「予防教育（メディア・リテラシー教育など）」とは具体的にどのようなことか。

所 管 課：「予防教育」であるが、多種多様なメディアを楽しく理解し、適切な活用方法を取得できるようにすることが大きな目標である。とりわけ、「セクシュアル・ハラスメントなどの予防」において目標に掲げたのは、SNSを介しての子どもたちの被害は多岐に渡っている。SNSの活用は大人よりも中学生を中心に子どもたちが頻繁に活用しているという生活実態があるため、実際にSNSを活用する中で自身が被害を受けることや、それを予防するために必要なことにも及んで学校教育の中で指導していくことを考えている。

会 長：子どもの親へはアプローチしないのか。

所 管 課：保護者の皆さまにも子どもを通じてこのようなことを指導しているということを伝えている。また、保護者の方を集めてSNSの活用について、子どもへ親としてどのように家庭で指導していくべきかを討論いただいたり、実際に教育活動で行っている内容を参考に親子でのルールづくりに努めていただくような指導もしている。

委 員：39 ページの「図表1 受けた暴力についての相談先」であるが、資料として、平成28年と平成24年の記載があるが、平成24年のデータはどこにあるのか。

事 務 局：平成28年のものである。修正させていただく。

委 員：39 ページの「図表1 受けた暴力についての相談先」について、見方を教えていただきたい。全体の数が77と書いてある。

会 長：女性と男性の数の合計が77となっていないのは変ではないか。

事 務 局：性別が無回答の方もいるため、女性と男性の数を足しても全体の数と合わないこともある。

委 員：77人が、友人や親族などに何らかの相談をしているということか、あるいは何も相談しなかったとっているということか。例えば、友人や知人に相談した上に、警察に相談したというそれぞれの回答を載せているということか。

事 務 局：そうである。77という母数については、暴力を受けた経験があるという方だけであり、その

中で色々な相談先に○をつけている方がいる。

- 委員：調査の全体の母数が724人だとすると、1割強の人がなんらかの暴力を受けたことがあるということである。他の全国調査と比べると数が少ないように思うが、議論にならなかったか。
- 事務局：おそらくであるが、無作為抽出で調査をしているため、被害を受けた方がたまたま少なかったということはあるのではないかと。前回の平成24年調査と傾向も異なっているため、継続調査をしていけばデータの出方が異なっていたのではないかと思う。
- 委員：無作為抽出で100人程度であればそういうことはあると思う。700という数があるため、区民全体の傾向を反映していると読んでもよいと思っているが、数は少ないように思う。
- 事務局：前回調査時では、全体人数は739人であり、なんらかの暴力を受けた方は9.1%、67人である。今回の調査では全体の人数は724人と少ないが、暴力を受けている方は10人程増えている。アンケートの結果として、こういう結果が出たということでご理解いただきたい。
- 委員：暴力という言葉の意味についてであるが、身体的な暴力であると分かりやすいが、暴言や脅迫、物を投げるなどの間接的な暴力を含めると、もっと暴力を受けたという回答が多くなるのではないかと。アンケート調査の質問形式に、何か他のところとの違いはあるのか。
- 事務局：質問の項目としては同じであり、同じ形で質問をし、回答をいただいている。暴力を受けたことがありますかという質問内容であるが、その中で身体的暴力だけでなく精神的暴力を含めてDVとしており、ご理解いただいているということで調査を進めさせていただいた。
- 会長：アンケートの調査票で注は付けていたのか。
- 事務局：付けている。「なぐったり、けったり、物を投げつけたり」というものもあれば、「人格を否定するような暴言」や「生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる」などが記載されており、それを含めた暴力を受けたことがありますかという質問になっている。
- 委員：そもそも、全国調査の記憶に基づいて話しているため、記憶が間違っていればなんの意味もないところを言い出しているわけである。あらかじめ調べて来ればよかったが、できていないため、今回はこのくらいで結構である。
- 委員：41ページの施策の「2-3-(2)連携体制の強化」で、区では、具体的に被害を受けた方のシェルターや一時保護などの現状はどのようになっているのか。
- 事務局：区としてシェルターは持っていないが、相談体制と保護につなげる過程の中でシェルターも含めて円滑につなげていく体制は取っているところである。
- 委員：進捗管理事業に「就労相談会の充実」とあるが、被害を受けている方々はストーカーも含めて、加害者に住所を知られたくないということで、相談に来られた場合は守秘義務に神経を使う。この事業は具体的にどのセクションで行うのか。また、行っていくのか。
- 事務局：就労相談会は、これまで女性センターで行ってきたため、今後も引き続き女性センターが核となって相談を受け付けていきたい。また、子ども家庭支援センターや子育て支援課、女性センターが相談窓口となっているが、就労の希望があった場合、商工観光課のようにすぐに就労に結びつけることは難しいかもしれないが、女性センターが核となってさまざまな支援ができると考えており、スキルアップ講座などの受講を進めることも含め、総合的に就職に有利になるような技術の習得を含めて応援をしていきたい。
- 委員：ワンストップのような機能を備えていると解釈してよいか。
- 事務局：そのように認識している。しかし、中央区でお住まいの方が、中央区に相談に来るのは難しい部分があり、他区に住んでいる方が相談に来るのではないかと考えている。他の自治体

では、就労相談の場で、たまたま加害者と被害者が鉢合わせし、大変なこととなったと聞いたため、そのようなことも留意していかなければいけないと考えている。

会長：具体的にDVの被害にあって、その場でフォローをした件はあるか。

事務局：ある。子育て支援課と連携して、保護や自立につなげていった。

会長：今後とも続けていっていただきたい。

委員：41 ページの「2-3-(2)連携体制の強化」の進捗管理事業として、「配偶者暴力相談支援センター機能の整備の検討」とあるが、このセンターはどちらにあるのか。

事務局：中央区には、このようなセンターはない。

委員：これは東京都ということか、国で行っている機関と捉えてよいのか。

事務局：私どもは東京都にお願いをしているところである。

委員：そのようなセンターにつなげるための整備をするということか。

事務局：施設を整備することは中央区では土地もなく難しいため、機能として何か整備をすることができるのかという検討は引き続き行っていく。

委員：それを切れ目のない支援といっているのか。

事務局：そうである。

委員：ネットワークをつないでいくというソフトの面を充実していくということで考えてよいのか。

事務局：そうである。これまでも連携をしてきているが、連携体制をしっかりとしたものにすることや必要な証明書の発行などでどのような連携ができるのか、機能について他のセクションに拡大できるのかなどについても、引き続き検討していきたい。

会長：あとはよろしいか。次に「基本目標3」についてご説明をお願いしたい。

・事務局より、「基本目標3」について説明

会長：なにかご質問はあるか。

委員：52 ページ、「3-3-(3)子どもの相談体制の整備」に関してであるが、健診でお子さんについての悩みを聞く機会があったとして、それをお子さんが通っている学校や保育園と共有するなど他の機関との連携は考えていないのか。相談を受けて終わりではなく、他の機関とその相談で聞いた内容を分かち合うなど、今後について取り組んでいくためにされていることがあればうかがいたい。

所管課：乳幼児の健診で、困っている方がいたら子ども家庭支援センターに連絡があり、そこから学校や保育園につなげることはしている。内容にもよるが、相談があったあとに、お子さんの心身ともに危ないような場合にはそのように対応している。

所管課：福祉センターで来年度、子ども発達支援センターを開設する。早期発見・早期療育の観点から、保健所や学校、保育園などと連携を図りながら、相談に応じて支援をコーディネートしていく役割を担うこととなる。

委員：別の話にはなるが、不登校のお子さんに悩んでいる方が区に相談にはのっていただけたが、保育園から「出席日数が少ないため保育園をやめてほしい」といわれたという方がいた。保育園の対応に困っている方もいたため、区で相談があったら、その保育園に「対応してください」と話したり、他の機関と連携していただけるとありがたい。

委員：42 ページにある男女の地位の平等感についての感想であるが、10年前と比べて「男性が優遇されている」と答えた人が増え、「平等になっている」と「女性が優遇されている」と答えた人が減っているという結果が出ており、残念である。これは中央区だけの傾向なのか、

それとも他区や東京都、全国と比べるとどうなのか、比較ができるとよいと思う。また、48ページに「3-2-(2)人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育の推進」の進捗管理事業として、「性的マイノリティに対する理解を深める教育の推進」があり、とても大事なことである。まず、子どもたちにそのような教育をすることも大事であるが、それ以前に教師の意識を変えていかないと子どもたちにはそれが浸透していかないと。是非教師に浸透するような場を設けて、意識改革をしていただきたい。

所管課：性的マイノリティについては、教育現場で大きな課題である。今年度、教員に対する研修を行ったため、今後も引き続き行い、現場で適切な対応ができるよう努めていく。

委員：男女の地位の平等感については、確かに10年前と比べてあまり改善されていないように感じるが、逆に問題があることに多くの人気づいてようになったということがあるのではないか。調べないと分からないが、今まで当然平等であろうと置いていたり、平等について気にならなかったのが、気にし始めて不平等ではないかという回答が出たのではないかと思う。また、43ページだけ二重かぎ括弧を使っているため、一重かぎ括弧でもよいと思う。

会長：私もそう思っている。だんだんと知識が増えていくと期待する水準が高くなっていくため、一概に状況が悪くなったとはいえないのではないかと思う。

事務局：今回のアンケート調査報告書に内閣府との比較があり、中央区の平等感の割合は国と比べて低くなっている。これを機に比較ができるか探してみたい。また、括弧については、選択肢は一重かぎ括弧、調査項目扱いのものは二重かぎ括弧と使い分けをさせていただいている。

会長：他にご意見はあるか。

委員：45ページ、「3-1-(2)男女共同参画に関する情報提供」の進捗管理事業で「女性センター「ブーケ21」ホームページの活用」とあるが、具体的にどのようなことをしていくのか。

所管課：ホームページでさまざまなブーケの取組や講座、講演会、それ以外の事業について発信をし、一歩でも女性センターに足を運んでいただき、取組に理解を深めていただきたい。女性センターの活用にも関わる部分ではあるが、引き続き情報をしっかりと発信していきたい。また、ホームページを見やすい工夫をさらに行い、利用率をアップし、男女共同参画に関する情報もスムーズに提供できる体制づくりをしていきたい。

委員：今後の展開をより強く望む。今はネット社会であるため、時間のない方はどうしてもインターネットを頼りにする。そのときに、現在の女性センターのホームページについてご意見をもらい、何か次のアクションを起こすことがよいのではないか。このような計画を立てられると、さまざまな課の企画も入ってくる。情報を発信するときは、中央区で実施している事業に関する情報は重複してもよいと思う。お互いに縦横に情報を発信していくことで、中央区のホームページだけではできない部分を補い合いながら、女性、子ども、男女ともに活躍できる社会にしていけるよう、情報の基地としての働きを持っていただけるとよいと思う。

会長：そのようにお願いしたい。他にご意見はあるか。

(特になし)

会長：それでは、「基本目標4」についてご説明をお願いしたい。

・事務局より、「基本目標4」について説明

会長：なにかご意見はあるか。

委員：地域活動に男女が平等に参画していくことに関して、観光大使についておうかがいしたい。ミス中央が観光大使の役割をするのであれば、女性だけでなく男性もできるのではないか。

他の自治体でも男性で観光大使を行っている方もおり、男女共同参画で、男性と女性の区別なく活躍するというのであれば、ミスコンテストについては議論があるところだと思っている。今後、観光大使に対し、応募者に男性もいたが結果として女性になった自治体もあるように、結果はどうであれ、平等に参加の機会を与えたほうがよいと思う。せっかく地域活動に若い方も参加するチャンスがあるため、見直してもよいのではないかと。

事務局：本日、商工観光課長は欠席であるが、男性でも観光大使をしている自治体もあると思うが、本区では長年の歴史や経緯があり、このような形が確立されたものだと思っている。また、女性の活躍推進という観点から言えば、否定されるものではないかと思う。

事務局：ミス中央は以前からご好評をいただいている事業である。中央区の観光協会が選定をしており、以前も議論があった。全国的に女性だけに焦点をあてているのはどうかということで、やめている傾向もある。観光協会の会員の方々からは、地域の中でも喜ばれ、イベントでも活躍していただいているため、なるべくなら続けられないかという意見が多く、現状に至っていることであるが、このようなご意見があったことを改めて伝えたいと思う。また、東京都ではミス東京を廃止しているが、外国からのお客様をお招きした際に、ミス東京に変わるお迎えをする方がおらず、中央区の観光大使に派遣の依頼が来たこともある。レセプションの形態にもよるが、さまざまな場をいただいているという実態もある。

委員：人数はともかく男性と女性という形にし、東京都から女性の方が来てほしいということならば、女性が活躍すればよいことであり、おしなべて女性でなくてもよいのではないかと思う。

会長：商工観光課で考えていただきたい。

委員：伝統や慣例、人々の意向はなかなか変えられないものである。しかし、女性が多くなるという見通しも分かるが、建前として、はっきりさせた方がよいと思う。

会長：「ミス〇〇」はある意味では女性を見られる性として特別視しているということで、やめている大学もある。何か他に意見はあるか。

会長：64 ページの進捗管理事業として「高齢者の交流サロン（通いの場）の支援」とあるが、どのようなことを考えているのか。こういうのは女性がたくさん行っているのではないかと思う。

所管課：敬老館は 60 歳以上の方の健康や仲間づくりの場として区内の 3 箇所にあるが、家から遠く行けない方がいるため、地域の身近な場所で集まれる場として交流サロンを今年度から始めた。こちらは、区は立ち上げや運営資金の補助などをし、区民の方に主体的に運営を企画していただいている。参加者は 9 割近くが女性であるが、中には特技を披露していただいた男性が、高齢者の方に大変喜ばれて生きがいを感じて毎回来ていただいている例もある。そういった意味で今後、男性の方に参加していただき、社会参加のきっかけとなればと思う。

会長：どこでもそうであるが、男性の参加が少なく、ひとり暮らしの男性やひきこもりや孤独死などが問題であるため、男性の地域参加を考えていただきたい。どうやって男性をサロンやカフェに呼び出すか苦労しているため、男女共同参画の視点からその辺を考えていただきたい。

委員：災害のところである。地域によって異なるが、銀座などは昼間人口が多く、そこに住んでいる方はほとんどいないため、男女を含めた昼間人口の方々の防災と住んでいる方々の防災はかなり差があると思う。銀座や京橋などは昼間人口が多いため、地域の活動と連携した話し合いがもっと綿密に行われるべきではないかと思う。

所管課：68 ページにある「4-3-(1)防災対策における女性の参画拡大」の防災拠点運営委員会について、小中学校を中心とした防災拠点は日本橋や京橋を含め 21 箇所にある。それぞれ地

域特性があり、防災拠点ごとに議論されるテーマが異なっている。例えば、銀座の泰明小学校では、事業所の防災がテーマとしてあがっている。そういう中で住民の方、事業所の方の防災対策を深められていくと考えている。

会 長：防災拠点運営委員会には事業所は入っているのか。

所 管 課：基本は町会であるが、町会に入っている事業所は入っていただいている。

会 長：企業の協力は大事だと思う。昼間人口と夜間人口では異なるため、ご検討いただきたい。

会 長：他に何かあるか。

(特になし)

会 長：最後に、「基本目標5」についてご説明をお願いしたい。

・事務局より、「基本目標5」について説明

会 長：なにかご意見はあるか。

委 員：74、75 ページの現状として、中央区は人口が増えており、施設を知らないという割合が5年前と変わらないことは、新しい住民もいるためであると思う。住民が転入されたときに、中央区にある施設を紹介する冊子はお配りしているのか。

所 管 課：転入された方には、便利帳として区の施策や施設が冊子となっているものやこういった施設があるか載っている地図をお渡ししている。

委 員：ホームページのようにそれぞれの項目に分かれた施設案内の一覧があるとよいと思う。皆さん調べる時間はないと思うため、便利帳の中に一枚のフロー図があれば、困ったときにどこにいけばよいのか探せるのではないかと。女性センターだけでなく活用されていない施設はあると思うため、そういった施設を中央区の財源として生かしていくにはフロー図をつくっていく努力が必要だと思う。これからさらなる発展のために「桜川ふれあいパーク」の連携事業があり、どのように連携していくかは検討課題となっているが、全庁で各地区の施設をまとめて発行できるとよいのではないかと。その人が必要としているものは私たちは分からないため、簡単なものを見て具体化できるものをお願いしたい。特に高齢の方で中央区に引っ越してきた人からは、どこに行けばよいのか分からないという人もいるため、知恵を出し合い、中央区の人材を生かしながら問題を解決できるようにしていただきたい。

委 員：今までの施設一覧や施設の案内は既に住んでいる方向けのように思う。そのため新しく来た方たちがどのように知る方法を得るかを考えると、施設一覧表を一枚紙で作り、施設や利用できる人、簡単な行き方などが見られればよいと思う。お年寄には紙で、若者にはインターネットで見られるようなものでもよいため、是非やっていただきたい。

委 員：私もそう思う。例えば子育てであれば、妊婦さん向けの制度や予防接種の時期など、各課でチェックシートをつくっていただくとわかりやすくなると思う。女性センターでは、男女双方が学ぶ機会をつくり、男性に子育てや介護でも参加してもらえる講座のシステムをつくっていただきたい。先日子育ての講座に参加したとき、若い女性は子育てで活動の場を広げているが、年配の方とのコミュニケーションがなかなか取れていないが、手伝っていただきたい、協力していただきたいというお話があった。お年寄りや男女問わず、そういったところにスムーズに声をかけてあげられるシステムづくりができるとよいと思う。また、登録団体は2ヶ月前に部屋の予約ができるが、登録団体でない場合は1カ月前に予約をし、抽選で決めるということになっている。その場合、活動するときにお知らせする期間が短いため、緩やかにしていただきたい。女性センターを利用する場合は、その会が承知していれば会員の

活動でなくても、一般の人も一緒に活動に参加できるようなシステムにしていきたい。

会 長：一般の方は女性センターの使用ができないのか。

事 務 局：社会福祉教育会館や女性センター、スポーツ施設もそうであるが、登録団体などは継続して活動していただいているため、優先してご利用いただくということで施設の条例や規則の中で定め、公平性を保っている。そのため、登録していない方については、一般的な使い方をさせていただくということで定めている。区としての公平性の観点からしていることであり、他区をみても同様の方法で予約を受け付けているという認識を持っている。

会 長：登録団体になることは難しいのか。

委 員 員：さまざまな施設に団体登録する必要はないのではないかとこのところ、登録はしなかった。しかし、地域で使いたい拠点として女性センターを考えたが、登録をしていない一般の人を呼ぶとなると難しいということだったため、その辺を緩やかにしていきたい。

会 長：どの施設においても、登録団体が優先となっていて難しい。他にご意見はあるか。最初の項目ではご意見があまりなかったが、全体的にどうか。

委 員 員：20 ページにある取り組むべき課題の1行目に「人生のさまざまな出来事や転機（ライフイベント）」とあるが、これは「人生のさまざまな出来事（ライフイベント）」ではないか。

事 務 局：私たちの解釈としては、出来事や転機の両方を捉えてライフイベントだと考えている。

委 員 員：「ライフイベント」という言葉は必要なのか。

事 務 局：一般的にライフイベントという言葉が使われてきているため、若い方たちにとっては読みやすいだろうということで加えていたが、分かりにくいのであれば削除させていただきたい。

委 員 員：ない方が分かりやすいと思う。

委 員 員：先ほども提案させていただいたが、32 ページの進捗管理事業の「家庭教室学習会の開催」で男性も女性も学べる簡単な講座をつくり、男性も参加しやすいものがあれば男性も活躍しやすいのではないか。

会 長：それでは、みなさんのご意見を踏まえて最終調整をさせていただきたいと思う。

## (2) その他

事 務 局：今回いただいたご意見は、第3回の委員会でお示しする最終報告（案）に反映できるものは反映させていただく。また、細かい部分は、会長と相談しながら調整していきたい。

会 長：第3回はいつごろを予定しているのか。

事 務 局：年明けをめどに考えている。またご連絡させていただく。

会 長：最終報告案の細かい部分の調整は会長一任ということでよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

会 長：会長一任とさせていただく。

会 長：今後のスケジュールについてご説明いただきたい。

・事務局より、説明

会 長：1月まで委員会が開かれないが、よろしく願いたい。

## 3 閉 会